

学生各位

2024年度第2学期日本学生支援機構 大学院貸与奨学生募集（修士全科生）

1. 対 象

大学院修士全科生（対象は1、2年次 ※休学期間は除く）

2. 申 請 要 件

日本学生支援機構の定める次の基準を満たす者

（1）学力基準

【第一種奨学金のみ】又は【併用貸与】

大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められること。

【第二種奨学金のみ】

①又は②のいずれかに該当すること。

①大学等・大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められること。

②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

（2）家計基準

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2023年分の収入金額が、299万円（第一種）、536万円（第二種）、284万円（併用貸与）以下であること。

なお、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。

※詳細は貸与奨学金案内（大学院）9ページを参照ください。

3. 奨学生の種類及び貸与額

第一種……貸与月額：5万円、8万8千円から選択（無利子）

第二種……貸与月額：5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択（有利子）

※次の要件を満たす者は、入学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与：10万円から50万円の間で10万円単位で選択）を申請することができます。

（1）奨学金申込時における収入金額が120万円以下であること。

（2）公庫の「国の教育ローン」に申込みをしたが利用できなかった者。

4. 書 類 受 取

申請・提出書類は学習センターにてお受け取りください。

※受取り方法については、各自、所属学習センターにお問い合わせください。

5. 提出先及び期限

所属学習センターへ2024年11月10日（日）開所時間内までに提出

※学習センターによって提出期限が異なる場合がありますので、必ず学習所属センターにご確認ください。期限後の提出は一切認めません。

※インターネットによる申請は受付けていません。

- (1) 2024年度日本学生支援機構貸与奨学金申込書（大学院修士）
- (2) 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書【用紙③】
- (3) 収入に関する証明書類（コピー可）
2023年分の収入について、本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の収入が分かる書類
例）・源泉徴収票（給与所得者）
・税務署の受付印のある確定申告書の控（給与所得以外の者）等
※詳しくは奨学金案内（大学院）27～30ページをご覧ください。
- (4) 収入計算書【用紙②】
- (5) 日本政策金融公庫の「国教育ローン」を利用できなかったことについて（該当者のみ）
- (6) 入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願（該当者のみ）

◎日本学生支援機構のスカラネットへの入力

スカラネット入力期限：2024年11月30日（土）厳守

申請書類を提出後、学習センターより奨学金申込書の訂正の有無を連絡しますので、電話等で指示を受けた後にスカラネットに入力。

電話で確認することもありますので、申請書類に記載する電話番号は、日中連絡が取れるものにしてください。

※スカラネットへ入力に必要なID・パスワードは別途お知らせいたします。

※期限までに入力が確認できなかった場合は奨学生の推薦を行うことができません。

※スカラネットURL

<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>



6. 交付予定日

2025年1月10日（金）

※提出期限までに各種書類が不備不足なく提出され、日本学生支援機構での所定の審査が完了した者。確認等が生じた場合には、翌月以降の交付となる場合があります。

7. 選考結果等の通知

2025年1月下旬（予定）

8. そ の 他

- (1) 過去に大学院修士課程相当の区分で、新たに同じ種類の奨学金（第一種奨学金又は第二種奨学金）を希望する場合、貸与期間の短縮や申込みができない場合があります。
※希望される方は、別途ご相談ください。
- (2) 詳細は、日本学生支援機構「貸与奨学金案内（大学院）」を参照してください。
- (3) 申請いただいても推薦できない場合や採用とならない可能性もあります。